

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

## 目 次

◇ 公 告	ページ
○ 建築基準法による認定の取消し【都市戦略局指導部建築指導課】	2
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【小倉北区役所総務企画課】	3
◇ 上下水道局	
○ 業務委託契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局水道部 浄水課】	6
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課 】	18
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局水道部浄水課】	23
◇ 教育委員会	
○ 指定管理者の指定【子ども家庭局子育て支援部こども若者成育課】	27
◇ 人事委員会	
○ 職員の昇任試験に関する規則の一部を改正する規則【行政委員会事務 局任用課】	28

北九州市公告第857号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、公告認定対象区域内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認め、認定の取消しを行ったので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市長 武内和久

1 申請者氏名

日鉄テックスエンジ株式会社八幡支店 執行役員支店長 飯田 寛

2 認定の取消しに係る対象区域の位置

北九州市戸畠区一枝二丁目6番1

3 認定の取消しに係る対象区域の公告番号（整理番号）

平成6年8月12日付け北九州市公告第136号（整理番号第16号）

4 認定の取消し年月日

令和7年12月15日

## 北九州市公告第858号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### （1）特定役務の名称及び数量

北九州市公用自動車の借り入れ及び保守業務 一式

#### （2）履行の内容等 仕様書に定めるとおり

#### （3）履行期間 令和8年9月10日から令和15年9月9日まで

#### （4）履行場所 市の指示する場所

（5）入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### （3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和7年12月29日から令和8年1月2

日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### （1）契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所総務企画課

イ 期間 この公告の日から令和8年1月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで

##### （2）入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### （3）入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所庁舎第二入札室

イ 日時 令和8年1月15日 午後2時

##### （4）競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年1月22日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を小倉北区役所総務企画課に提出しなければならない。

##### （5）郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月18日午後5時までに必着のこと。

##### （6）入札及び開札の場所並びに日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。  
イ 日時 令和8年2月19日 午後2時

#### 5 入札の中止

この契約の入札については、この契約に係る予算が成立しない場合は、中止する。この場合において、市はこの契約の入札の中止による補償は行わない。

#### 6 その他

##### （1）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### （2）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

小倉北区役所総務企画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3301

FAX 093-581-5496

7 Summary

(1) Product and Quantity: All details regarding lease and maintenance of official cars of Kitakyushu City

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. February 19, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. February 18, 2026

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Planning Division, ward office of Kokurakita-ku, 1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8509 Japan TEL 093-582-3301

# 北九州市上下水道局公告第150号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

## 1 委託内容

### (1) 業務の名称及び予定数量

機械脱水汚泥処分業務委託 2,500トン

### (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

### (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

### (5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に關係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

## 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大500トン及び1月当たり最大800トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間において、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。  
。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課
  - イ 期間 この公告の日から令和8年2月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時0分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。  
請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp  
電話 093-582-3155
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申請書等の提出
  - ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月9日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令和8年1月9日午後4時00分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和8年2月2日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に、令和8年2月2日午後4時00分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和8年2月3日午前10時00分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

# 北九州市上下水道局公告第151号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

## 1 委託内容

### (1) 業務の名称及び予定数量

天日乾燥汚泥処分業務委託 1,500トン

### (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

### (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

### (5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に關係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

## 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大400トン及び1月当たり最大800トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間において、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。  
。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課
  - イ 期間 この公告の日から令和8年2月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時0分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。  
請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp  
電話 093-582-3155
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申請書等の提出
  - ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月9日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令和8年1月9日午後4時00分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和8年2月2日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に、令和8年2月2日午後4時00分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和8年2月3日午前10時10分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

# 北九州市上下水道局公告第152号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

## 1 委託内容

### (1) 業務の名称及び予定数量

浄水汚泥等処分業務委託 200トン

### (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

### (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

### (5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に關係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

## 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大250トン及び1月当たり最大250トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間において、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。  
。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課
  - イ 期間 この公告の日から令和8年2月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時0分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。  
請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp  
電話 093-582-3155
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申請書等の提出
  - ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月9日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令和8年1月9日午後4時00分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第1号の場所に書留郵便により、令和8年2月2日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第1号の場所に、令和8年2月2日午後4時00分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和8年2月3日午前10時20分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

## 北九州市上下水道局公告第153号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市上下水道局長 廣中 忠孝

### 1 調達内容

#### （1） 物品等の名称及び数量

日明浄化センター他32施設電力供給 一式

#### （2） 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### （3） 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### （4） 履行場所 北九州市小倉北区西港町96番地の3

日明浄化センター

北九州市門司区松原三丁目6番1号

新町浄化センター

北九州市門司区片上海岸7番2号

片上ポンプ場

北九州市門司区東港町2番24号

門司港ポンプ場

北九州市門司区田野浦海岸8番14号

大久保ポンプ場

北九州市門司区白野江四丁目16番3号

白野江第2ポンプ場

北九州市門司区白野江一丁目9番7号

白野江ポンプ場

北九州市門司区吉志一丁目29番1号

吉志ポンプ場

北九州市小倉北区東港一丁目1番18号

港町ポンプ場

北九州市小倉北区浅野三丁目7番20号

浅野町ポンプ場  
北九州市小倉北区大手町 7 番 10 号  
大手町ポンプ場  
北九州市小倉北区三萩野三丁目 1 番 1 号  
神嶽ポンプ場  
北九州市小倉北区篠崎一丁目 4 番 1 号  
南小倉ポンプ場  
北九州市小倉南区富士見三丁目 4 番 2 号  
城野ポンプ場  
北九州市小倉南区中吉田二丁目 10 番 1 号  
曾根浄化センター  
北九州市小倉南区曾根新田北四丁目 2 番 7 号  
曾根新田北ポンプ場  
北九州市小倉南区津田新町一丁目 1 番 1 号  
竹馬川第 2 ポンプ場  
北九州市小倉南区沼南町二丁目 14 番 1 号  
竹馬川第 4 ポンプ場  
北九州市小倉南区大字曾根 3326 番地の 22  
竹馬川第 5 ポンプ場  
北九州市若松区大字安瀬 64 番地の 15  
北湊浄化センター  
北九州市若松区本町二丁目 17 番 16 号  
中川通ポンプ場  
北九州市若松区古前一丁目 6 番 5 号  
藤ノ木ポンプ場  
北九州市若松区南二島二丁目 22 番 25 号  
奥洞海ポンプ場  
北九州市若松区大字扱川 73 番地の 5  
扱川ポンプ場  
北九州市若松区高須東三丁目 1 番 13 号  
高須ポンプ場  
北九州市八幡西区大字藤田 2292 番地の 5  
藤田ポンプ場  
北九州市八幡西区則松四丁目 1 番 1 号  
則松ポンプ場

北九州市八幡西区大字楠橋 3928 番地  
楠橋ポンプ場

北九州市八幡西区中須一丁目 2 番 41 号  
折尾ポンプ場

北九州市八幡西区洞北町 2 番 1 号  
本城ポンプ場

北九州市八幡西区御開二丁目 5 番 30 号  
東中島ポンプ場

北九州市八幡西区八枝一丁目 1 番 1 号  
金山川ポンプ場

北九州市戸畠区川代二丁目 1 番  
戸畠ポンプ場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定について、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないこととする。

## 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第 2 条の 3 の規定により小売電気事業登録の申請を行っている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

## 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年1月15日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）並びに令和7年12月29日から令和8年1月2日までの日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報 ([http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02\\_001.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_001.html))において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

##### (4) 競争入札参加申出書の提出

ア 郵送以外による競争入札参加申出書の提出は認めない。

イ 郵送による競争入札参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月15日午後5時までに必着のこと。

##### (5) 入札書の提出

ア 郵送以外による入札書の提出は認めない。

イ 郵送による入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月4日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年2月5日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいず

れかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

## 6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Hiagari Treatment Plant and 32 other facilities

(2) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., February 4, 2026

(3) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu

1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan TEL 093-582-2485

## 北九州市上下水道局公告第154号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

井手浦浄水場他19施設電力供給 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

#### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）

イ をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内の落札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年1月8日までに競争入札参加資格審査の申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 競争参加申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月14日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和8年1月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年2月12日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ　日時　令和8年2月13日午前10時30分

5　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3)　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4)　落札者の決定方法　契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7)　この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度及びその翌年度において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(8)　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-0814　北九州市小倉北区大手町1番1号

電話　093-582-3155

6　Summary

( 1 ) The contract item up for tender:

Power supply to Ideura Water Purification Plant and other 19 facilities

( 2 ) Deadline of Tender (by hand) :

10:30a.m. February 13 2026

( 3 ) Deadline of Tender (by mail) :

5:00p.m. February 12 2026

( 4 ) For further information, please contact :

Water Purification Control Division, Water Service Department,  
Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu,  
1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, kitakyushu-city 803-0814 Japan TEL  
093-582-3155

北九州市教育委員会告示第1号

北九州市立青少年の家管理規則（昭和47年北九州市教育委員会規則第11号）第10条の規定により、北九州市立ユースステーションの指定管理者を次のとおり告示する。

令和7年12月19日

北九州市教育委員会

教育長 太田清治

指定管理者に指定したもの		指定する期間
名 称	住 所	
特定非営利活動法人里山を考える会	北九州市八幡東区東田二丁目5番7号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで

職員の昇任試験に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 月 19 日

北九州市人事委員会委員長 高 橋 直 人

北九州市人事委員会規則第 10 号

職員の昇任試験に関する規則の一部を改正する規則

職員の昇任試験に関する規則（平成 28 年北九州市人事委員会規則第 8 号）  
の一部を次のように改正する。

別表第 1 の備考に次の 1 項を加える。

2 この表における職群の消防職は、航空従事者である職員には適用しない。

付 則

この規則は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。